

## 第2章 計画の基本方向

## 第1節 群馬県の環境行政を振り返って（2016-2019）

本県では、これまで「群馬県環境基本計画2016-2019」に基づいて環境行政を推進してきました。ここでは、この計画の成果や課題を6本の施策の柱に沿って、明らかにします。

### 1 地球温暖化の防止

2006(平成18)年度から、県内の事業者に対して、地球温暖化防止に向けた自主的な取組として、「環境G S (Gunma Standard) 認定制度」を創設しました。2018(平成30)年度末で2,548事業者が認定を受けました。

2009(平成21)年度に「群馬県地球温暖化防止条例」を制定し、県民・事業者・行政の役割を明確にするとともに、前年度のエネルギー使用量が原油換算で1,500k1以上の事業者や自動車運送事業者で県内に登録している事業の用に供する自動車の総数が100台以上である事業者など、一定量以上の温室効果ガスを排出する事業者の排出削減計画書提出を義務付けました。また、自動車の使用等に関する対策を明確にし、新車販売時の自動車環境情報の表示・説明やアイドリングストップの周知を義務付けました。

一方で、本県全体での温室効果ガスの排出量は、最新値の2017(平成29)年度は17,174千t-CO<sub>2</sub>であり、当初の目標設定時に把握した2013(平成25)年度の18,153千t-CO<sub>2</sub>から5.4%減少しました（「群馬県地球温暖化対策実行計画2021-2030」に基づく推計）。これは、電力消費量の減少等が主な要因で、更に1kWhを発電する際に排出される二酸化炭素の量（電力排出係数）が下降したことも一因です。

### 2 生物多様性の保全・自然との共生

2007(平成19)年度に「尾瀬」が「日光国立公園」から独立し、公園区域を拡大し、全国29番目の国立公園として、「尾瀬国立公園」に指定されました。

この尾瀬をフィールドとして、2008(平成20)年度から、環境学習を通して、群馬の子どもたちの自然を守る意識と郷土を愛する心を育むことを目的に「尾瀬学校」を推進し、2019(令和元)年度までの12年間で120,740人が尾瀬を訪れています。

2015(平成27)年度には、芳ヶ平湿地群が、群馬県3例目のラムサール条約湿地<sup>(注1)</sup>として登録されました。

一方で、2012(平成24)年度に、「群馬県レッドデータブック」を改訂したところ、絶滅または絶滅のおそれのある野生生物が908種から1,162種<sup>(注2)</sup>に増加していることが明らかとなりました。

このため、2014(平成26)年度には、生物多様性の保全などを目的に「群馬県希少野生動植物の種の保護に関する条例」を制定するとともに、11種を特定県内希少野生動植物種に指定しました。

本県は、県土の3分の2が森林であり、多種多様な野生動植物が生息・生育していますが、一部の野生鳥獣においては、管理されなくなった農地・里山等の増加や自然環境の遷移、狩猟者の減少等に伴う生息数の増加及び生息域の拡大により、自然環境や農林水産業への被害が拡大し、2019(令和元)年度の農林業被害額は、559,405千円となっています。

注1：このほか、2005(平成17)年度に尾瀬、2012(平成24)年度に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されています。

注2：2018(平成30)年のレッドリストの一部改訂により、1,182種に増加しています。

### 3 森林環境の保全

豪雨等により荒廃した溪流や崩壊した山腹において、治山ダム工等の治山施設を設置するとともに、森林の造成、保育等の整備を実施し、水源涵養など公益的機能の高い森林づくりを行いました。

また、森林が有する公益的機能を持続的に発揮させるため、森林所有者等が実施する間伐等に対する支援や、条件不利地、保安林等の公益上特に重要な森林に対する間伐等、森林整備を実施しました。

この他、森林を支える仕組みづくりとして「森林ボランティア支援センター」において、専用ホームページや情報誌による情報発信や森林ボランティア活動団体を対象にした刈払機の取り扱いなどの安全研修、森林整備作業器具の貸出し等を実施し、森林ボランティア団体の活動を支援しました。

### 4 生活環境の保全と創造

2009(平成21)年に環境基準が設定された微小粒子状物質(PM2.5)については、2013(平成25)年度までに9測定局の監視体制を整え、県ホームページを通じて測定結果を公表しています。また、2012(平成24)年度にPM2.5注意報発令体制を整えましたが、2018(平成30)年度まで発令実績はありません。

2011(平成23)年の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本県では一時的に空間放射線量の上昇が認められましたが、その後減少し、現在の空間放射線量は事故前の平常値の範囲内で安定して推移しています。2012(平成24)年度からは、25基のモニタリングポストで県内全域を常時監視している他、携帯型の空間放射線量測定器(サーベイメータ)等により、定期的に生活圏を中心に空間放射線量を測定し、結果を公表しています。2019(令和元)年度に県内443地点で測定した結果、全地点で空間放射線量率は問題のないレベルで安定していることが確認されました。

### 5 持続可能な循環型社会づくり

ごみの減量には、3R(リデュース、リユース、リサイクル)とともに、生活スタイルの転換が必要です。県では、県民への普及を図るため、2000(平成12)年度から「買い物袋持参運動(マイ・バッグ・キャンペーン)」を積極的に進めており、現在は、各種団体・事業者・有識者・行政で構成する「群馬県環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会」に受け継がれ、県内の1,290店舗が協力店として登録されています。

また、県民の皆さんに3Rの行動を宣言してもらおう「ぐんま3R宣言」や、3きり運動(食べきり、使いきり、水きり)、外食時の食べ残しを減らす30・10(さんまる・いちまる)運動(最初の30分と終わりの10分は自分の席で料理を楽しむ)、小盛やハーフサイズメニューの設定等により食品ロスを削減する「ぐんまちゃんの食べきり協力店登録制度」など、ごみの減量に向けた普及啓発を進めています。

さらに、2015(平成27)年度に策定した「第二次群馬県循環型社会づくり推進計画」に基づき、ごみの減量化やリサイクルを推進するとともに、同計画に基づいて、2016(平成28)年度に、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に向けて「群馬県災害廃棄物処理計画」を策定しました。

## 6 全ての主体が参加する環境保全の取組

本県では、地域の環境保全活動の牽引役を育成する取組として、「群馬県環境アドバイザー登録制度」を設けていますが、活動者数は横ばいです。

このため、2012(平成24)年度からは、「ぐんま環境学校(エコカレッジ)」を創設し、ボランティア相互のネットワークづくりと主体的に環境学習を実施できる人材の育成に努め、2019(令和元)年度までに192人が修了しました。

### 環境行政の動き(2016-2019)

年度	群馬県の取組	国等の動き
2016 (H28)	「群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」策定 「群馬県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定 「第8期群馬県容器包装廃棄物分別収集促進計画」策定 「群馬県災害廃棄物処理計画」策定 「生物多様性ぐんま戦略」策定	「パリ協定」発効 「地球温暖化対策推進法」改正 「地球温暖化対策計画」策定
2017 (H29)	「ぐんまちゃんのこども環境白書」・「ぐんまちゃんのごみBOOK」作成 「群馬県交通まちづくり戦略」策定	地域適応コンソーシアム事業実施(3か年計画)
2018 (H30)	気候変動による高山・亜高山生態系への影響調査実施 (2か年計画)	「気候変動適応法」施行 「第五次環境基本計画」策定 「第五次エネルギー基本計画」策定 「第四次循環型社会形成推進基本計画」策定 「新・尾瀬ビジョン」改定
2019 (R元)	2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」 「群馬・気象災害非常事態宣言」 「全力疾走366プラン」策定 「ぐんまSDGsイニシアティブ」発信 「第二次群馬県循環型社会づくり推進計画」変更 「第9期群馬県容器包装廃棄物分別収集促進計画」策定	「プラスチック資源循環戦略」策定 「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」策定 大阪首脳宣言(「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」共有) 「食品ロスの削減の推進に関する法律」施行

## 第2節 群馬県の環境の現状

本県は、東西約96km、南北約119km、総面積約6,362km<sup>2</sup>の県土を有し、海拔12m程度から2,500m超までの変化に富んだ地形の中に、森林や利根川に代表される多くの河川、湖沼などが存在する豊かな自然に恵まれた県土を有しています。

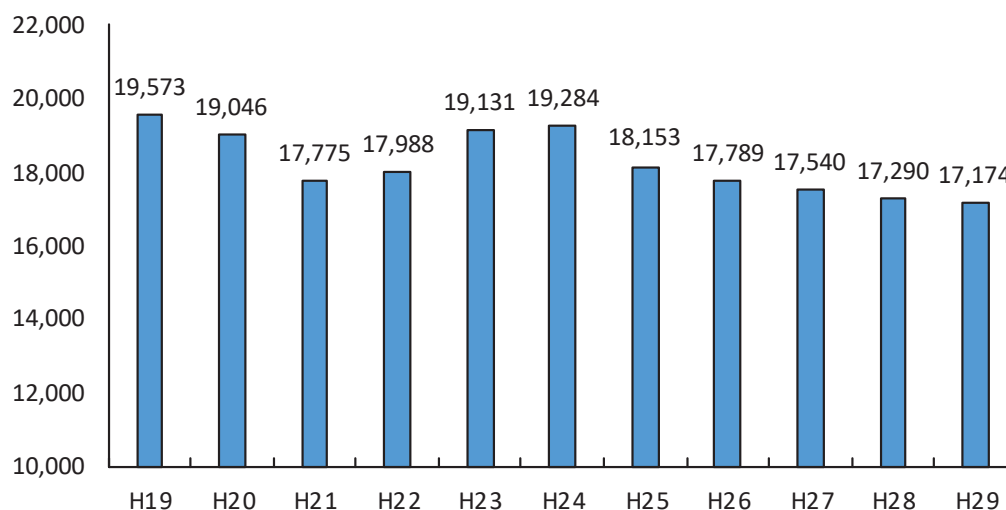
このような県土の上に、多くの動植物により多様な生態系が形づくられ、またそこに暮らす人びとは、環境との調和を図りながら生活を営み、産業や文化を育んできました。

群馬県の環境の現状は、次のとおりです。

### 1 温室効果ガス

県内の温室効果ガス排出量は17,174千t-CO<sub>2</sub>（2017（平成29）年度データ）であり、「群馬県地球温暖化対策実行計画2011-2020」の基準年度（2007（平成19）年度データ）に比べ12.3%減少し、近年は緩やかな減少傾向にあります。基準年度と比べて排出量が減少した主な要因は、エネルギー使用量の減少等が挙げられます。

### 温室効果ガス排出量



※「群馬県地球温暖化対策実行計画2021-2030」に基づく推計

(資料:気候変動対策課)

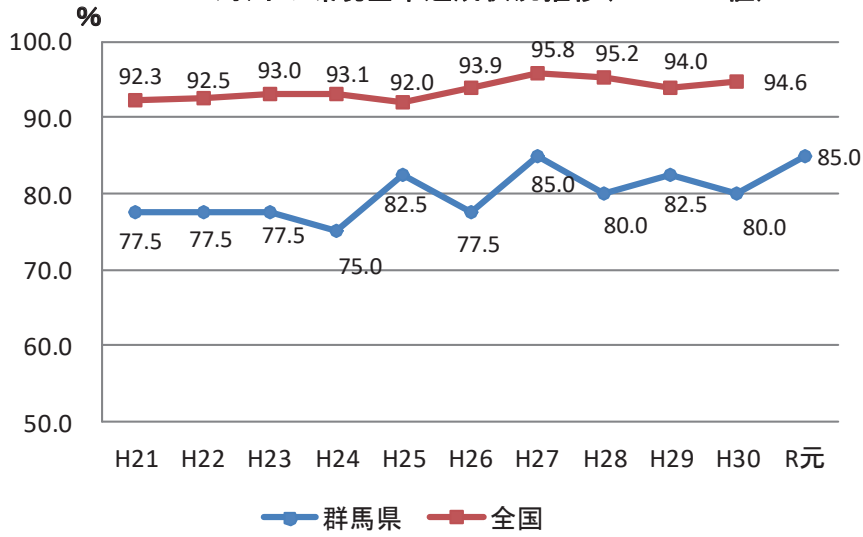
### 2 水質

2019(令和元)年度の河川におけるBODの環境基準達成率は、2018(平成30)年度から5.0ポイント上がって85.0%であり、2009(平成21)年度以降、わずかに改善傾向がみられます。しかし、全国平均94.6%(2018(平成30)年度)と比較すると低い状況です。

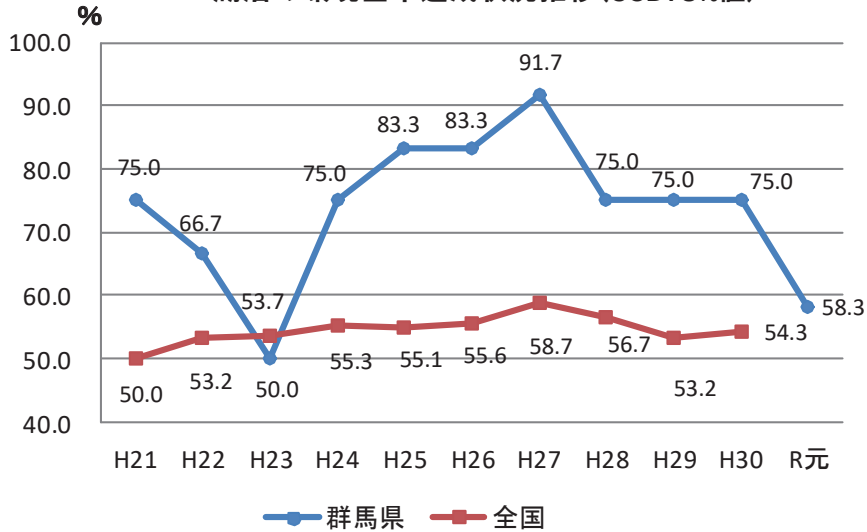
また、2019(令和元)年度の湖沼におけるCODの環境基準達成率は、2018(平成30)年度から16.7ポイント下がって58.3%であり、ここ数年と比較すると低い状況です。なお、全国平均54.3%(2018(平成30)年度)と比較すると高い状況です。

2019(令和元)年度の汚水処理人口普及率は、81.8%で上昇傾向にありますが、全国平均91.7%(2019(令和元)年度)を大きく下回っています。

河川の環境基準達成状況推移(BOD75%値)

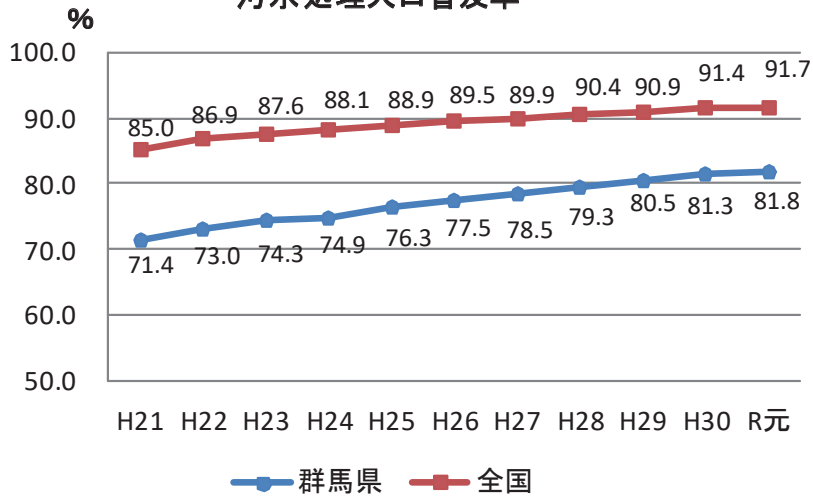


湖沼の環境基準達成状況推移(COD75%値)



(資料:環境保全課)

汚水処理人口普及率

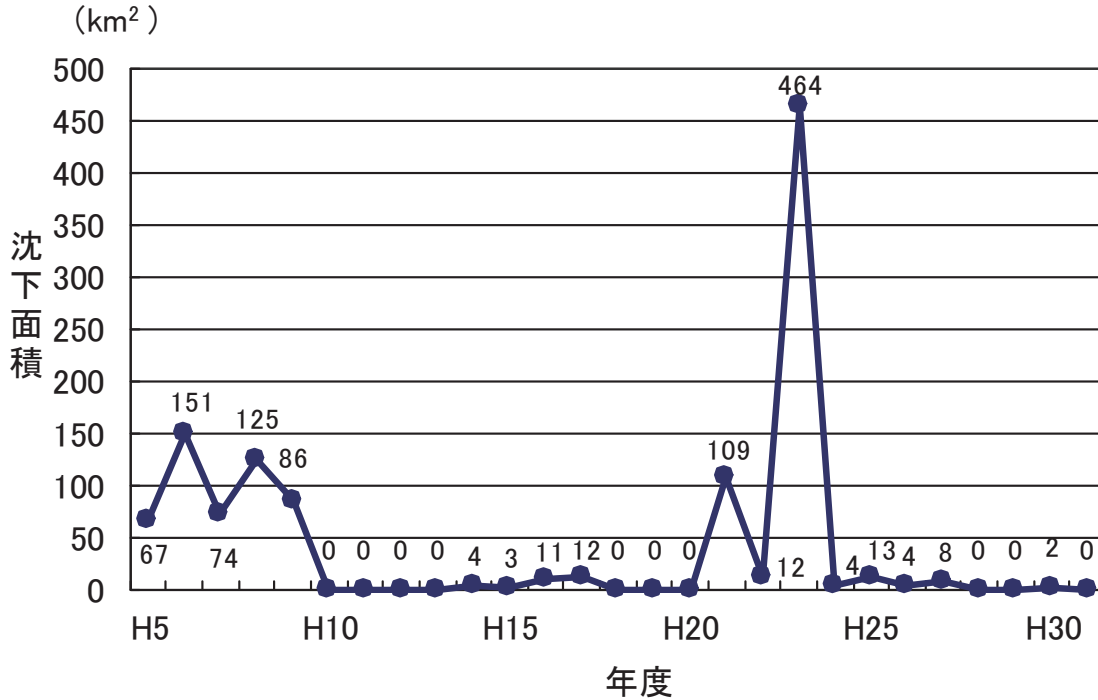


(資料:下水環境課)

### 3 地盤

2011(平成23)年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動影響で大幅な地盤沈下が発生しましたが、2012(平成24)年から2019(令和元)年までの間では地震前の傾向と同様に、注意が必要となる20mm以上の地盤沈下はありませんでした。

年間10mm以上の地盤沈下面積の推移

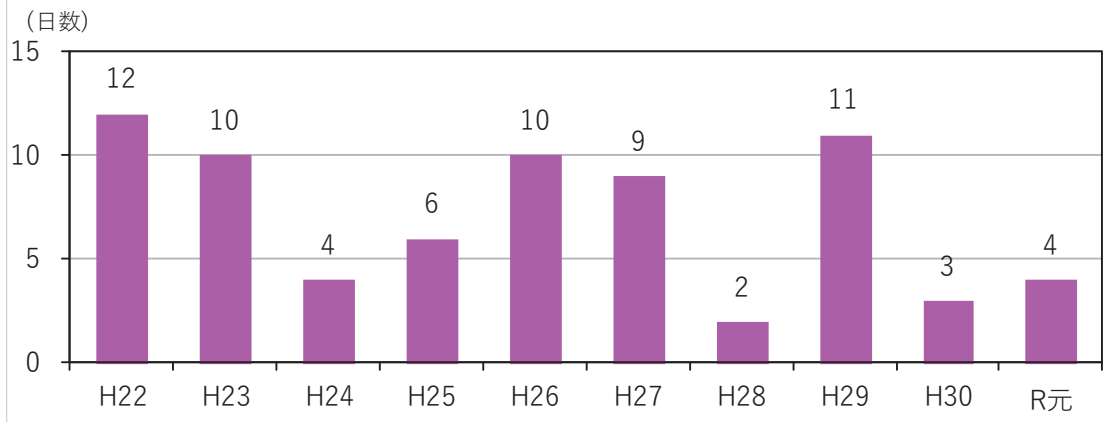


(資料:環境保全課)

### 4 大気

県内30カ所(2020(令和2)年度現在。環境省設置1局、前橋市設置2局、高崎市設置5局を含む)に測定局を設置し、大気環境測定を実施しています。大気環境測定結果のうち、光化学オキシダントだけが、環境基準を達成することができず、毎年、注意報を発令しており、発令日数は横ばい傾向にあります。

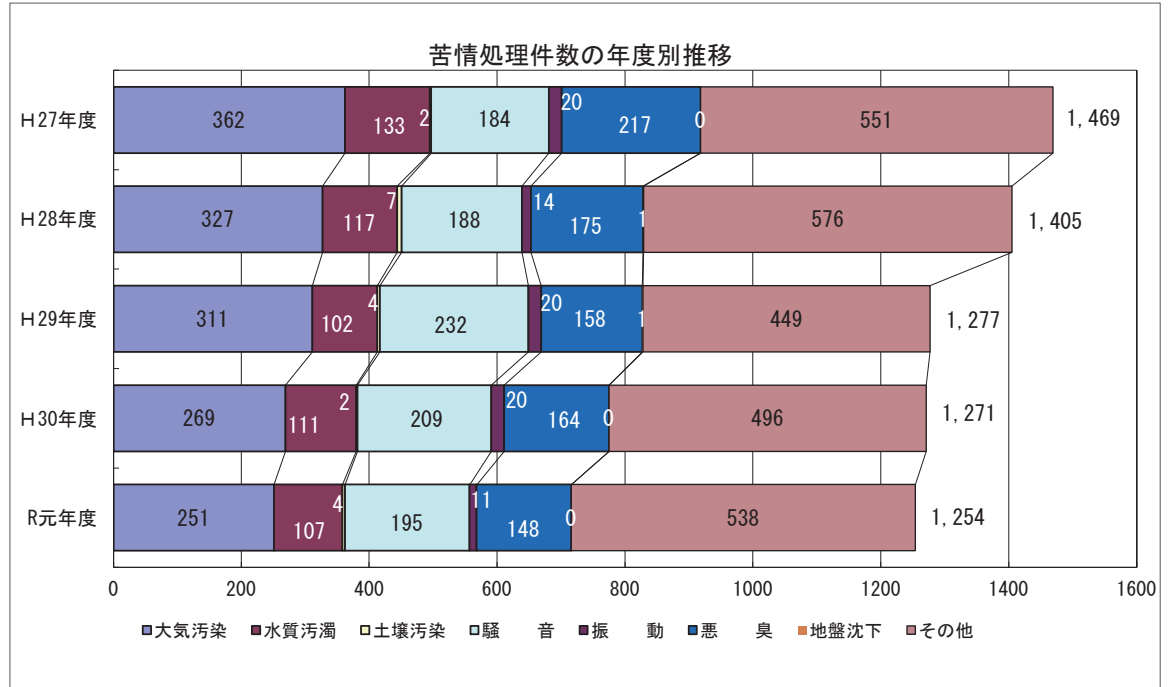
光化学オキシダント注意報発令日数の経年変化



(資料:環境保全課)

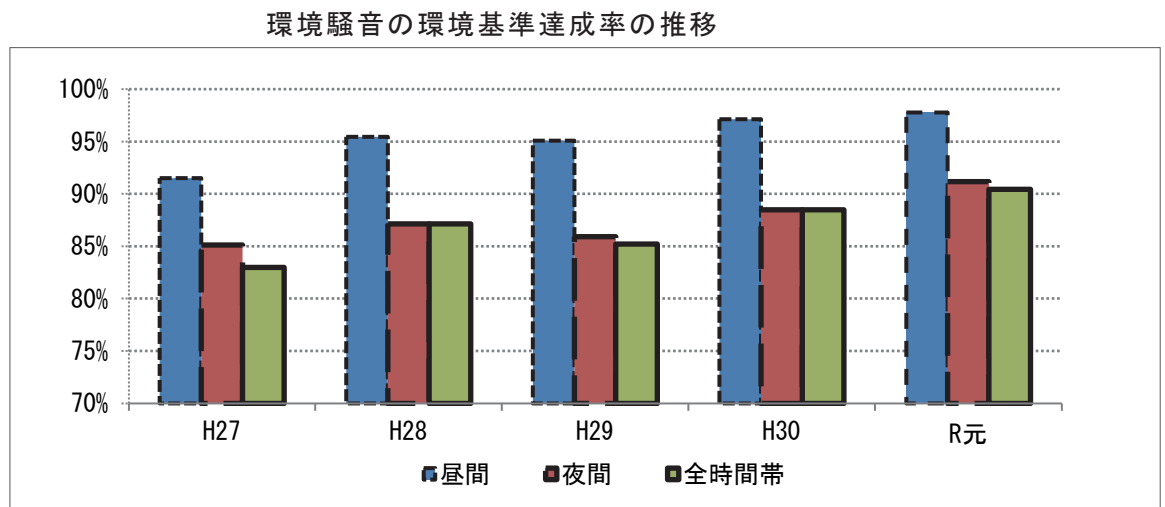
## 5 公害苦情

2019(令和元)年度に県、市町村で新規に受け付けた公害苦情の件数は1,254件で、2006(平成18)年度の3,347件をピークに減少傾向にあります。



## 6 騒音

2019(令和元)年度の環境騒音の全時間帯での環境基準達成率は90.4%で、緩やかな改善傾向にあります。夜間の達成率は91.2%で、昼間の達成率97.8%と比べて7ポイント低くなっています。

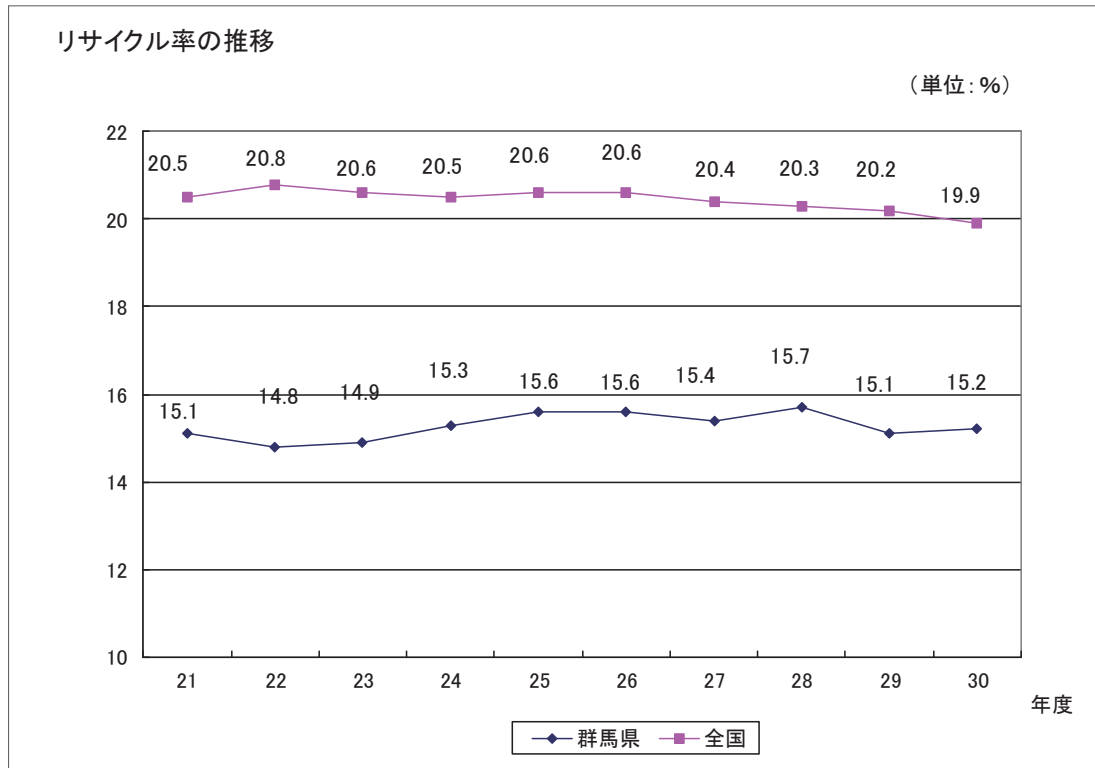
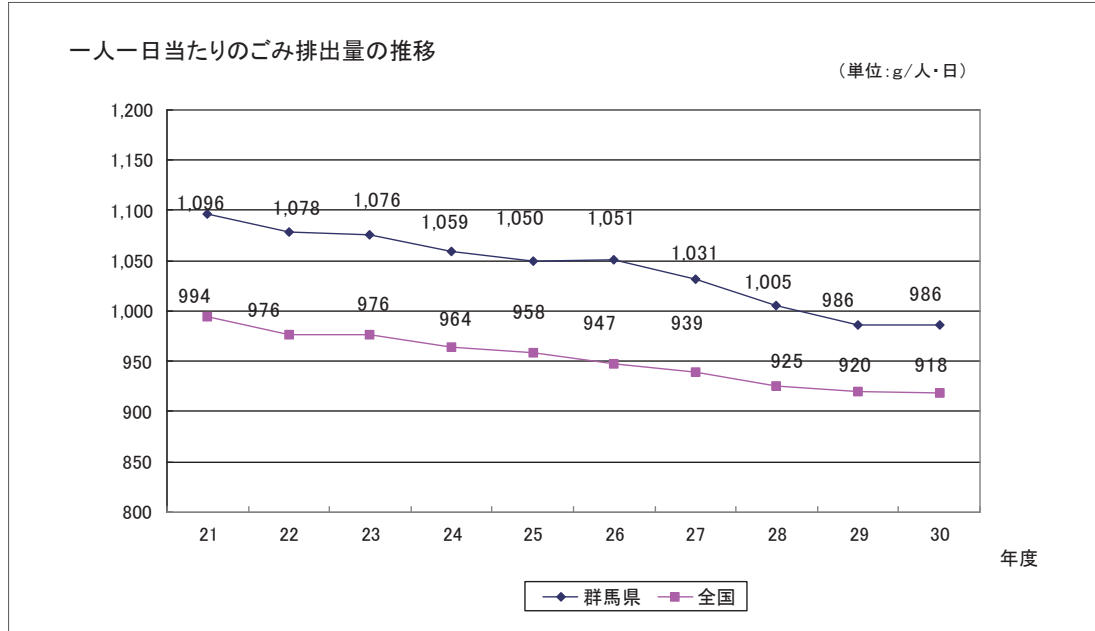




## 7 廃棄物

2018(平成30)年度の県内におけるごみの総排出量は714千トンでした。家庭等から出されるごみの一人一日当たりの排出量は986gで、減少傾向にあります。全国平均918g(2018(平成30)年度)に比べると依然として多く(全国で11番目に多く)なっています。

同じくリサイクル率は15.2%で、ほぼ横ばいで推移しています。全国平均19.9%(2018(平成30)年度)に比べると5ポイント低く(全国で9番目に低く)なっています。

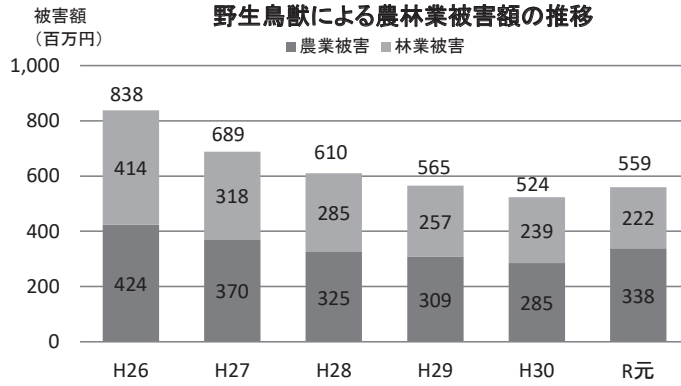


(資料：廃棄物・リサイクル課)

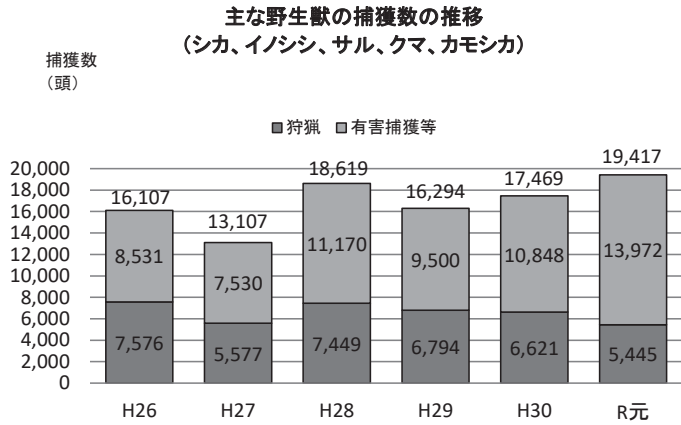
## 8 野生鳥獣

2019(令和元)年度の野生鳥獣による農林業被害額は559,405千円で、減少傾向にあります。

また、野生獣(シカ、イノシシ、サル、クマ、カモシカ)の捕獲数は19,417頭で、年々増加傾向にあります。



(資料: 林政課、技術支援課)

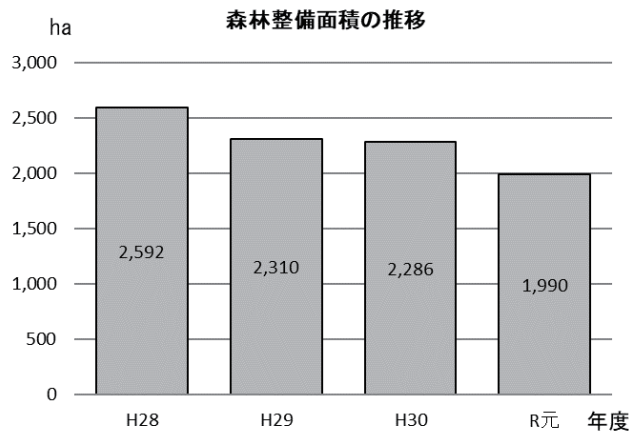


(資料: 自然環境課)

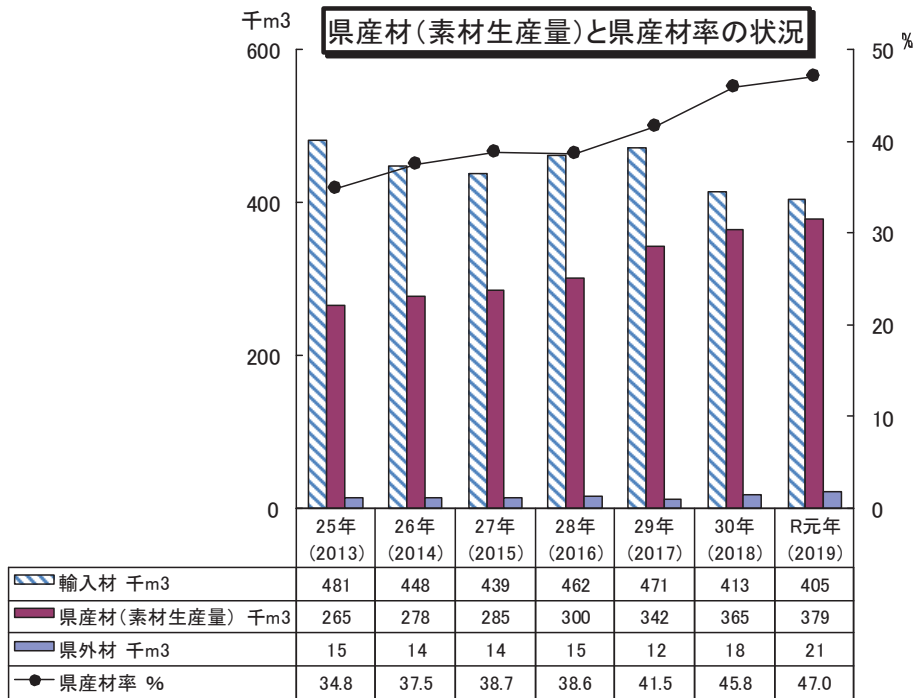
## 9 森林環境

2019(令和元)年度の森林整備面積は1,990haで、減少傾向にあります。

また、2019(令和元)年の素材生産量は379千 $m^3$ で、県内で使われた木材のうち、県産木材の割合は47.0%でした。素材生産量、県産材率とも増加傾向にあります。



(資料: 林政課)



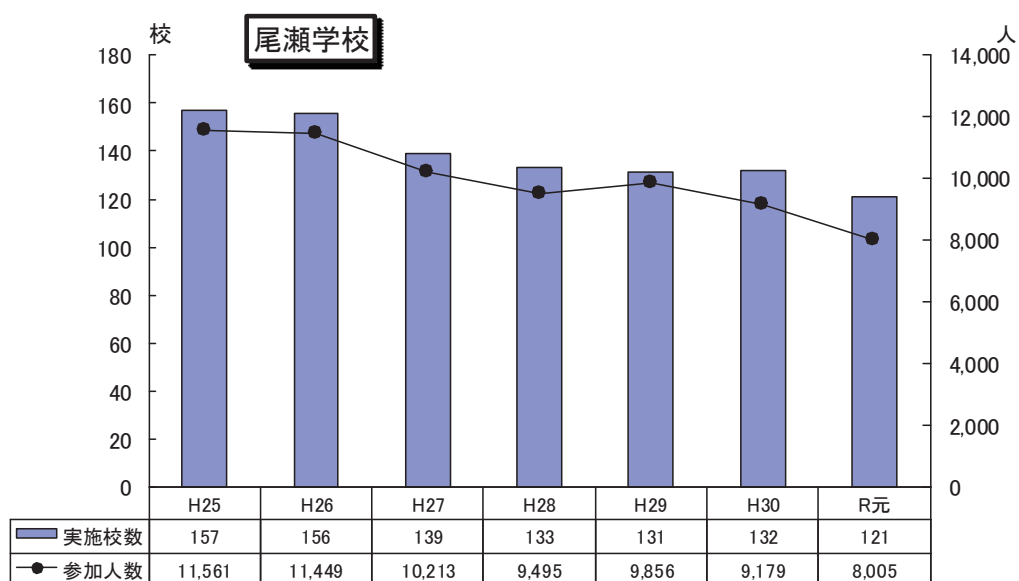
(資料:林業振興課)

## 10 環境学習・自主的取組

県内の小中学生が尾瀬を訪れ、貴重な自然を体験する「尾瀬学校」には、2019(令和元)年度、121校、8,005人が参加しました。2008(平成20)年度の事業開始以来、参加児童生徒数は120,740人で、近年は減少傾向にあります。

講義や体験活動等を通じて、森林や緑化の重要性を学ぶ「フォレストリースクール」には、2019(令和元)年度、51校、2,800人が参加しました。

移動環境学習車「エコムーブ号」を活用し、実験や体験活動を交えて環境について学ぶ「動く環境教室」では、2019(令和元)年度の利用が94件で、受講した児童生徒は7,411人でした。件数はほぼ横ばいで推移しています。



(資料:自然環境課)

## 第3節 群馬県の特徴

### 1 日本を東西南北に結ぶ高速交通ネットワークの結節点

#### (1) “東京から100km圏”の地理的アドバンテージ

- ・我が国の経済活動の中心であり、巨大市場を形成する東京から100km圏に位置しており、地理的条件に恵まれた立地条件です。

#### (2) 日本の中央に位置する交通の結節点

- ・本県は、古くから、東京圏、信越地方、東北地方、中京圏を結ぶ広域的な交流の要衝として、様々な交通が発達してきました。
- ・近年では、圏央道の延伸や北陸新幹線が金沢まで延伸されるなど、東西南北を十字に貫く高速道路や新幹線の整備が進み、全国でも有数の結節点となっています。

### 2 多彩で豊かな自然資源と快適で住みやすい風土

#### (1) 貴重な自然の宝庫

- ・本県には、県のシンボルである「上毛三山（赤城山、榛名山、妙義山）」のほか、谷川岳や尾瀬など国内でも屈指の景勝地を有する国立・国定公園や、ラムサール条約湿地である尾瀬、渡良瀬遊水地、芳ヶ平湿地群があるほか、多様な自然生態系に恵まれています。

#### (2) 多彩で魅力的な温泉

- ・全国にその名が轟く草津、伊香保、水上、四万をはじめ、100を超える名湯・秘湯に恵まれています。

#### (3) 豊富な資源

- ・流域面積日本一である利根川の水源地であるとともに、多くのダムを有し、豊富な水資源に恵まれていることから、本県は首都圏の水がめとして重要な役割を果たしています。
- ・本県の森林面積は関東地方で最も多く、豊かな森林資源を有しています。また、人工林の多くは木材として利用可能な林齢に達していることから、今後の利活用が期待されます。
- ・本県は、年間の日照時間が全国上位で、豊富な水資源、豊かな森林資源を保有しており、これらの再生可能エネルギー資源を活用した発電・熱利用等に適した条件を備えています。

#### (4) 自然災害の少なさ

- ・これまでに台風などによる風水害、雪害、大規模な地震の発生が比較的少ないことから、県民の多くが「自然災害の少なさ」を強みと感じています。

### 3 世界に誇る歴史と文化

#### (1) 絹の国ぐんま

- ・2014(平成26)年、「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録され、同年に富岡製糸場の繰糸場、東置繭所、西置繭所が国宝に指定されました。また、日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」や県内各地に残るぐんま絹遺産など、国内外に誇る絹遺産が数多く存在しています。

#### (2) 古代文化

- ・本県は古代から脈々と築き上げられた歴史と多彩な文化に富んだ地域です。古代文化の隆盛をしのばせる古墳群、さまざまな伝説を持つ由緒ある神社仏閣など、歴史的な文化遺産や文化財が数多く存在します。

#### (3) 地域に根ざした特有の文化

- ・本県の冬の長い日照、からっ風、水はけのよい土壌などは小麦の栽培に適した環境であるため、小麦粉を使った食文化、すなわち「粉食文化」が根付いています。
- ・地方オーケストラの草分けとして長い歴史を持つ「群馬交響楽団」、群馬の歴史や営みを凝縮した「上毛かるた」など、地域に根ざした文化資産が広く県民に親しまれています。

### 4 多様で高度な産業集積

#### (1) ものづくり立県

- ・日本の近代化を支えた絹産業から輸送用機器や食料品、電気機器などの製造業に至るまで、長い年月を通じて継承されてきた高度な産業技術の集積があり、「ものづくり立県」として発展しています。
- ・熟練の技が光る多数の伝統工芸品があり、絹織物、だるま、こけしなどが有名です。

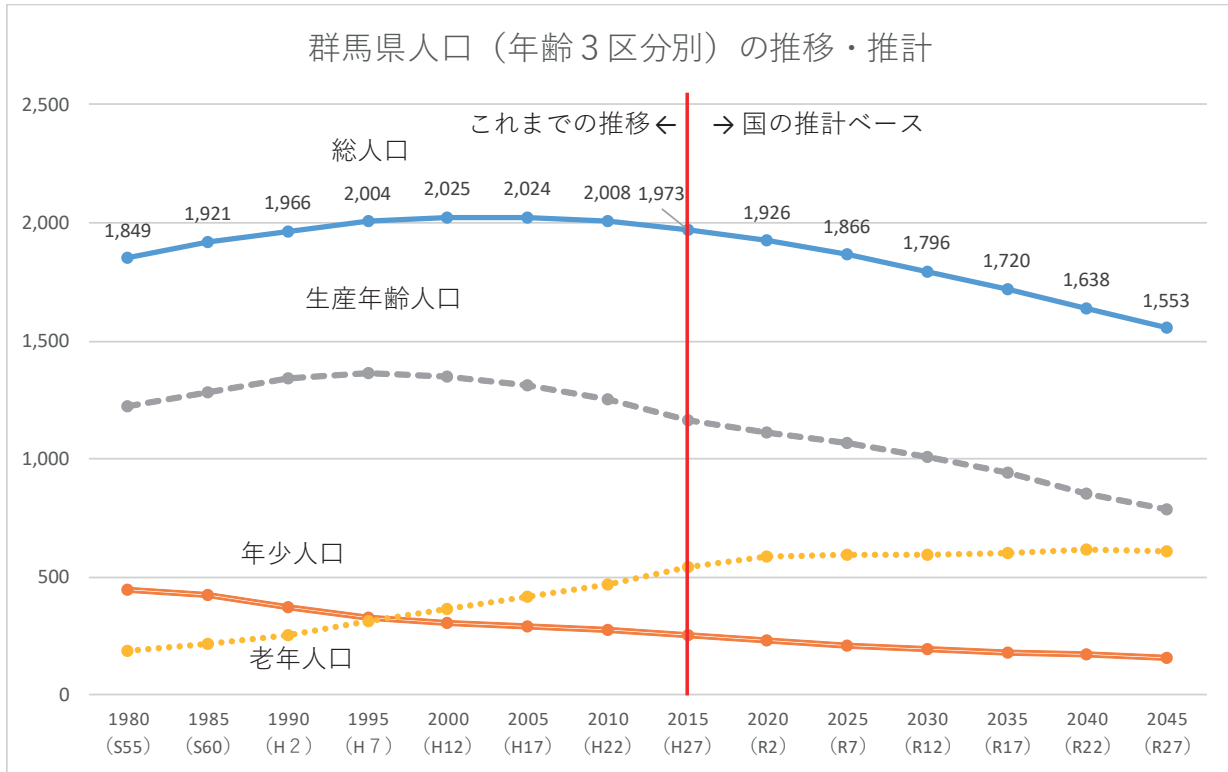
#### (2) 多彩な農林水産物

- ・豊富な水資源や長い日照時間、標高およそ10mの平坦地から1,400mの高冷地までの標高差のある耕地等の環境に恵まれ、年間を通して新鮮な農林水産物が生産され、野菜や果物、きのこ、米麦、牛肉、豚肉、乳製品、淡水魚など多彩な食材を供給しています。

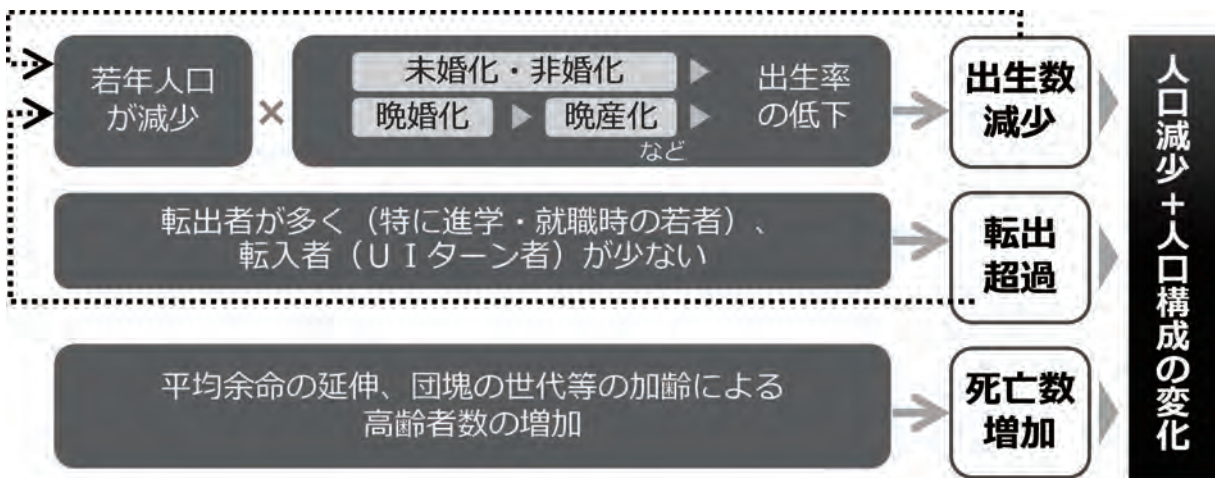
## 第4節 時代潮流

### 1 人口減少と人口構成の変化

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本県の人口は、将来にわたって減少し続けることが予測されています。現役世代(15～64歳)や子どもの数が大幅に減少する一方、高齢者は2040(令和22)年頃まで増え続ける見込みです。



(資料) 群馬県年齢別人口統計調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



#### (1) 産業・経済への影響

- ・ 今後、生産年齢人口は総人口以上のペースで減少し、各地域で労働力不足が更に深刻化するとともに、各産業において担い手の高齢化が見込まれます。
- ・ 全国的な人口減少や人口構成の変化により、消費の減少が進行すると考えられ、県内総生産の低下や、それに伴う地域の産業・経済活動の規模縮小、雇用の減少や所得低下、地域からの企業・商業施設の撤退などが懸念されます。特にサービス業などの第三次産業は、本県の雇用の60%以上を占め、

その撤退は地域の雇用機会の大きな損失となります。併せて、人口構成の変化に伴い消費の「質」も大きく変動し、本県の産業構造への影響も懸念されます。

- ・ 総じて県内の農業、林業等の第一次産業への従事者の高齢化と労働力不足が進み、耕作放棄地の拡大や生産力の低下が懸念されます。その結果、特に中山間地域では、耕作放棄地の周辺で病害虫や鳥獣被害が拡大し、産地の維持が困難になるなど、地域全体に深刻な影響を与えるおそれがあります。さらに今後、人口減少による消費の減少が、農家の所得低下を招き、担い手の確保が一層難しくなることも予想されます。
- ・ 住宅や紙パルプ市場の縮小により、木材需要が減少し、林業や木材・住宅産業における雇用の減少や企業規模の縮小が懸念されます。その結果、手入れが行き届かず放置された森林が増え、二酸化炭素吸収機能や水源かん養機能などの森林の公益的機能の低下を招くおそれがあります。

## (2) 地域社会への影響

- ・ 人口減少や耕作放棄地の増加に伴い、従来地域住民の利用により維持されてきた里地里山の荒廃と、それに伴う鳥獣被害の増加が懸念されます。また、世帯の人員数にかかわらず、一定のエネルギー消費が行われるため、世帯の少人数化、単身世帯の増加が見込まれる中、人口が減少してもエネルギー消費は低減しない傾向にあります。
- ・ 高齢化や人口減少がある程度進行しても、地域コミュニティに活力がある場合には、環境保全の取組も積極的に行われる傾向があり、地域コミュニティの活性化が求められています。
- ・ 市街地の拡散と人口密度の低下により、各地域において、医療・福祉・商業などの生活に必要な都市機能の維持が困難になるとともに、移動に伴う自動車への依存がさらに高まる懸念が懸念されます。

## 2 我が国で切迫する巨大災害

- ・ 我が国は、その位置、地形、気象などの自然的条件から災害が発生しやすく、地震、台風や豪雨による水害、土砂災害などの災害が、各地で多数発生しています。
- ・ 地球温暖化に起因すると考えられる気候変動等の影響を受けて、大雨の発生数は増加すると予測され、県内でも水害・土砂災害の激甚化が懸念されます。

## 3 技術革新の進展

- ・ 温室効果ガス排出量削減効果が期待される次世代自動車(ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車等)の普及により、電気自動車や燃料電池自動車の基盤技術である次世代電池や燃料電池等の高性能化や低価格化が進むものと見込まれます。
- ・ 次世代電池や燃料電池等の革新的技術の開発・導入により、これまでのようなガソリン自動車等の普及に伴う石油への高い依存状況から、電気や水素といった代替エネルギーへのシフトが進むことが期待されます。
- ・ 2016(平成28)年1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された「Society5.0」は、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の社会を指します。我が国は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベー

ションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる人間中心の社会「Society5.0」を世界に先駆けて実現していくこととしています。

#### 4 地球環境問題

- 地球温暖化は、全国各地での記録的猛暑や気象災害の激甚化・頻発化、安定的な水・食料の確保、生物多様性を基盤とする生態系への悪影響など、さまざまな面で変化をもたらし、人類自体の生存にも重大な影響を及ぼすおそれがあると指摘されています。
- 2016（平成28）年10月、オゾン層を破壊する物質に関する「モントリオール議定書キガリ改正」により、代替フロン（HFC）を新たに規制対象とすることが採択され、地球温暖化対策（温室効果ガス削減としてのフロン対策）のために世界的にフロン削減を推進することが決まりました。

（持続可能な開発目標（SDGs）、地域循環共生圏）

- 地球温暖化を始めとする地球環境問題への対応は、世界の全ての国々が一緒に対応しなければ解決できない問題です。2015（平成27）年9月の国際連合総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（2030アジェンダ）が国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「持続可能な開発目標（SDGs）」として、17のゴールと169のターゲットが設定されています。特に気候変動は、他のSDGsの達成を左右する要素であるとも言えます。SDGs全体の達成に向けて、気候変動以外のSDGsの要素とも整合的に対策を進めていく必要があります。
- 2018（平成30）年に閣議決定された第五次環境基本計画では、「地域循環共生圏」の考え方が提唱され、持続可能な地域づくりを通して、環境で地方を活気づけていくとともに、人材を育成していくこととしています。

（気候変動対策）

- 2015（平成27）年12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、「パリ協定」が採択されました（2016（平成28）年発効）。国内においては、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減する中期目標を掲げるとともに、長期目標として2050年までに80%の削減を目指すこととしていましたが、2020（令和2）年10月、菅総理大臣は所信表明演説で、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを宣言しました。
- 地球温暖化に起因すると考えられる気候変動影響による被害の防止や軽減等を図る気候変動適応の取組を促進するため、2018（平成30）年12月に気候変動適応法が施行されました。今後は、これまでの緩和策（温室効果ガス排出量の削減等）を引き続き推進するとともに、気候変動に対して自然生態系や経済・社会システムを調整することにより影響を軽減させる適応策についても積極的に推進することが求められています。

（プラスチック資源循環、海洋プラスチックごみ、食品ロス問題）

- 2019（令和元）年5月、政府はプラスチックの資源循環を総合的に推進するための「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。
- 海洋プラスチックごみ問題に対する地球規模での対応が喫緊の課題となっています。2019（令和元）年に大阪市で開催されたG20サミットでは、プラスチックごみによる海洋汚染を2050年までにゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・



ビジョン」が合意されました。

- ・2019（令和元）年10月に食品ロス削減推進法が施行されました。今後、多様な主体が連携し、社会全体で食品ロスの削減に取り組むことが求められています。

## 5 生物多様性の保全

- ・人々は、地域の多種多様な生き物を基盤とする生態系から得られる恵み（生態系サービス）により、生活や文化、産業などあらゆる面で支えられています。
- ・この生物多様性は、長い年月の中で育まれてきたものですが、開発等による種の絶滅や減少、里地里山の手入れ不足による二次的な自然の質の低下、外来生物による種の攪乱、地球温暖化などの要因による生育環境の変化など、大きな危機に直面しています。
- ・2010（平成22）年に名古屋市で開催された、生物多様性条約第10回締結国会議（COP10）を受け、全国的に生物多様性保全に向けた取組が進められています。各自治体においても、希少動植物を保護し、生物多様性を保全する取組を進めることが求められています。
- ・群馬県では、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていくため、2016（平成28）年度に「生物多様性ぐんま戦略」を策定しました。

## 6 安全で安定的なエネルギー供給への期待

- ・人類の生活に不可欠な化石燃料や鉱物資源などは有限な資源であり、現在のよう大量生産・大量消費といった社会経済活動が継続した場合、近い将来、これらの資源は枯渇してしまうとされています。
- ・2019（令和元）年に最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指す「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定されるなど、国全体で積極的な取組が展開されています。このため、再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等）への関心はますます高まっており、地域のエネルギー資源として、積極的な活用を進めていく必要があります。また、脱炭素化に向けたエネルギーの新たな選択肢として、水素の利用等も期待されています。
- ・特に2011（平成23）年の東京電力福島第一原子力発電所事故以降、日本各地で地域内にある再生可能エネルギー資源から電力を生み出し、地域内で消費する「エネルギーの地産地消・自立分散化」の取組が進められており、地域における持続可能な社会の構築や地域の活性化に貢献することが期待されています。

## 7 感染症と環境政策

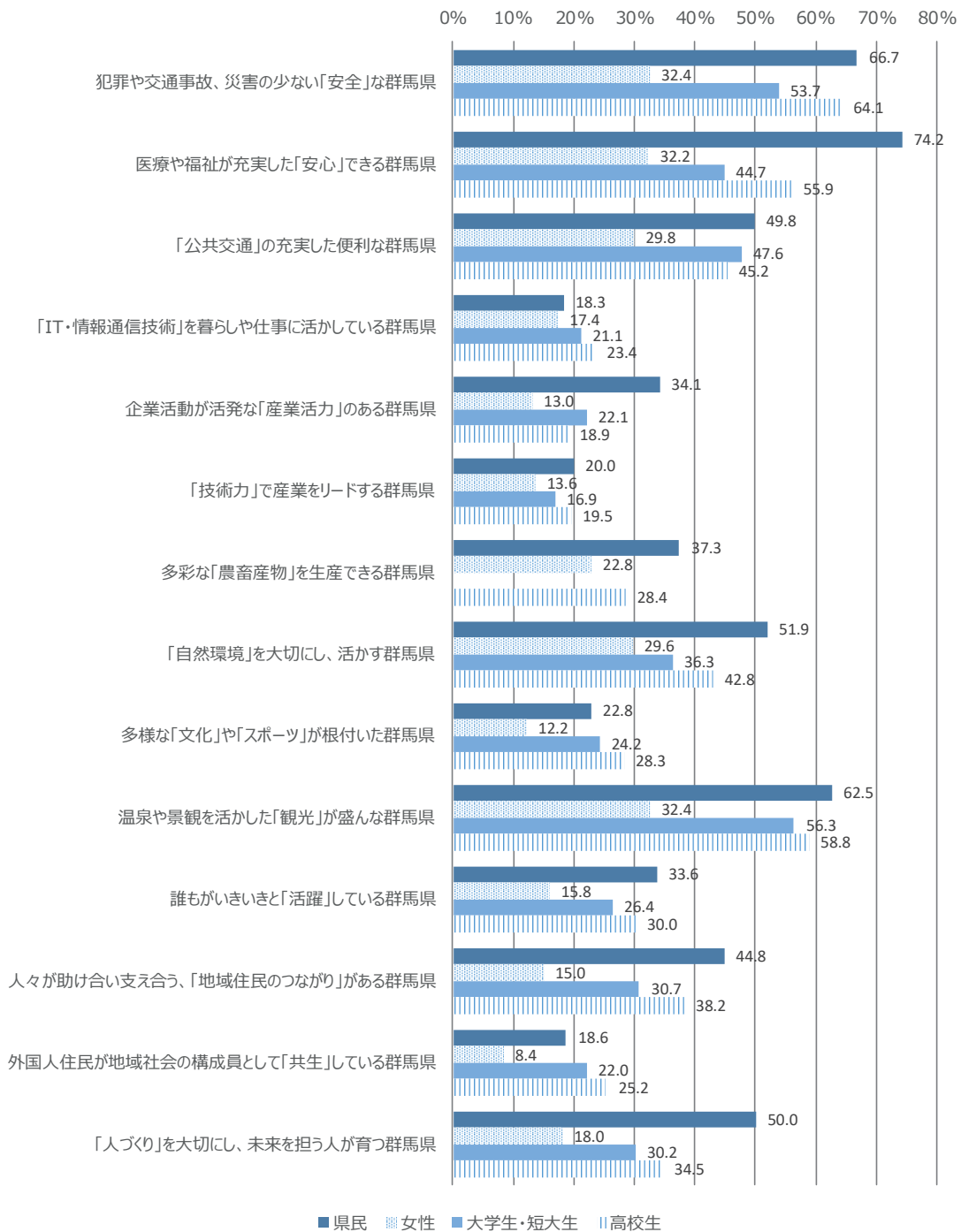
- ・新型コロナウイルスのパンデミック（世界的大流行）が続く中、持続可能な開発に向けた行動の緊急性は、かつてないほど高まっています。
- ・世界が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）後の復興計画に着手する中で、国連は各国政府に対し、この機会を活用して、より持続可能で強靱（レジリエント）かつ包摂的な社会を作り上げることで「より良い復興（ビルド・バック・ベター）」を遂げるよう呼びかけています。
- ・新型コロナウイルスへの対応は、全ての人に大きな影響を与え、働き方や学び方が大きく変化しています。ESD（持続可能な開発のための教育）の中には、幼少期の自然体験など、どんな時代でも大切な事があり、創意工夫をして時代のニーズに対応した環境教育に取り組む必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の他にも、未知のウイルスによる感染症が社会経済活動に大きな影響を及ぼす場合があることにも留意が必要です。

## 第5節 県民の意識

### 1 群馬県に期待する姿

- 10年後の群馬県に期待する姿について、複数回答で聞いたところ、「犯罪や交通事故、災害の少ない『安全』な群馬県」及び「医療や福祉が充実した『安心』できる群馬県」を選んだ人が多く、安全・安心な県に期待が寄せられています。また、「温泉や景観を活かした『観光』が盛んな群馬県」も多くの人を選択しています。

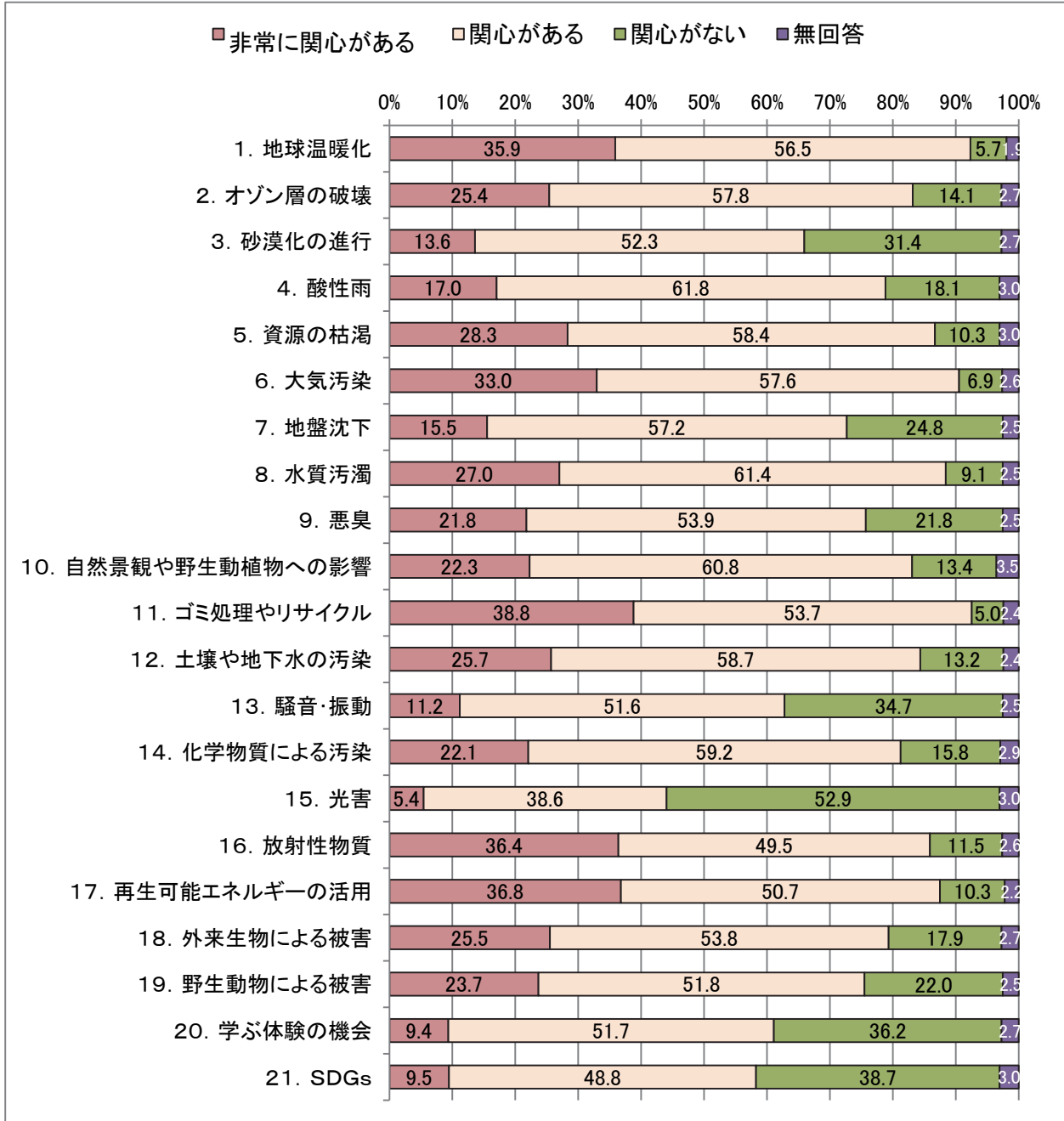
※大学生・短大生アンケートでは『多彩な「農畜産物」を生産できる群馬県』の選択数が設けられていないため、数字が表示されていません。



(資料：県民アンケート、女性アンケート、大学生・短大生アンケート、高校生アンケート)

## 2 環境への関心

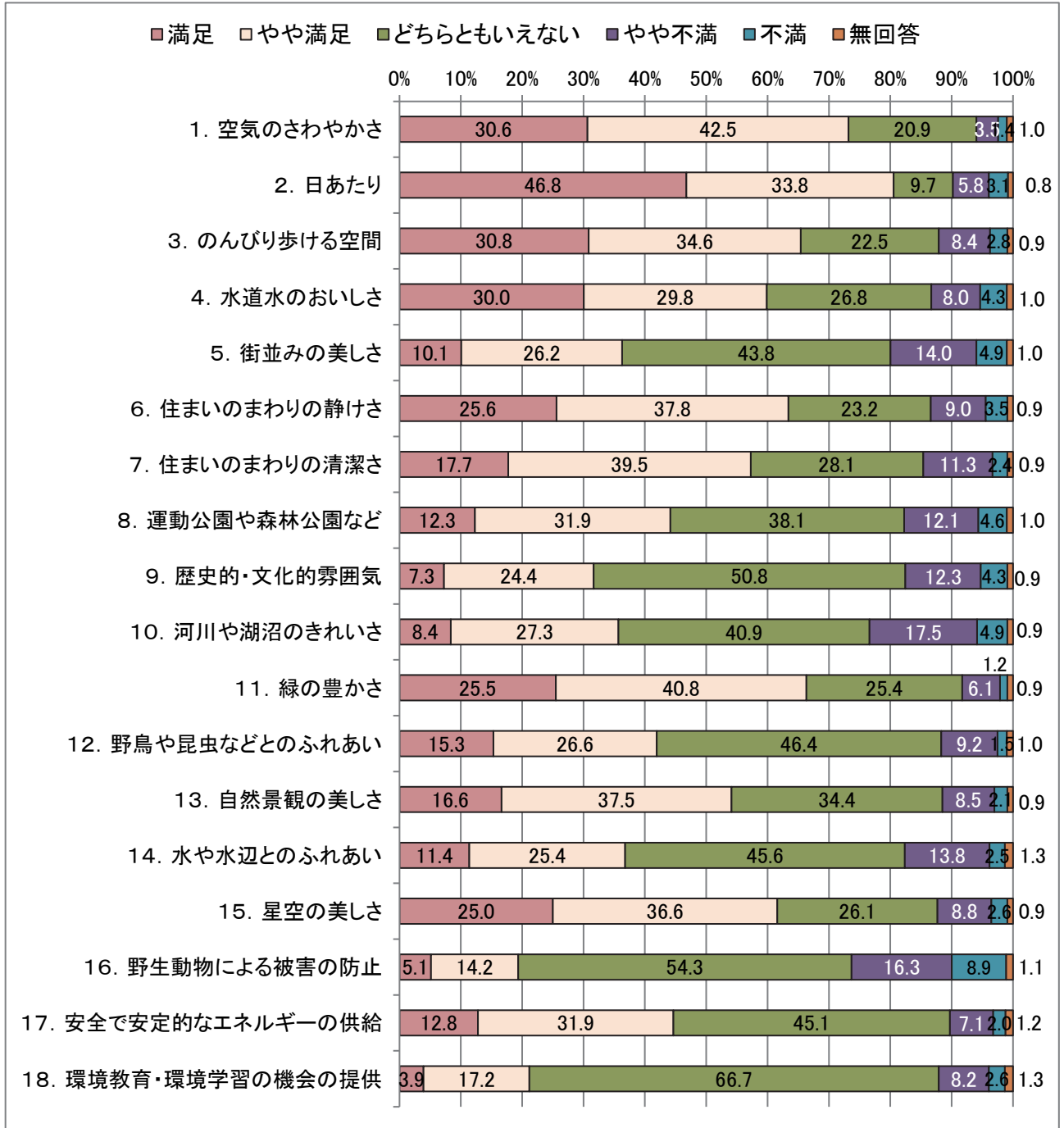
- 環境問題への関心について聞いたところ、「ゴミ処理やリサイクル」「地球温暖化」「大気汚染」を選んだ人が多く、身近な問題から地球環境の問題まで幅広く関心があることが分かりました。



(資料：平成30年度環境問題に関する県民意識アンケート)

### 3 身のまわりの環境に対する満足度

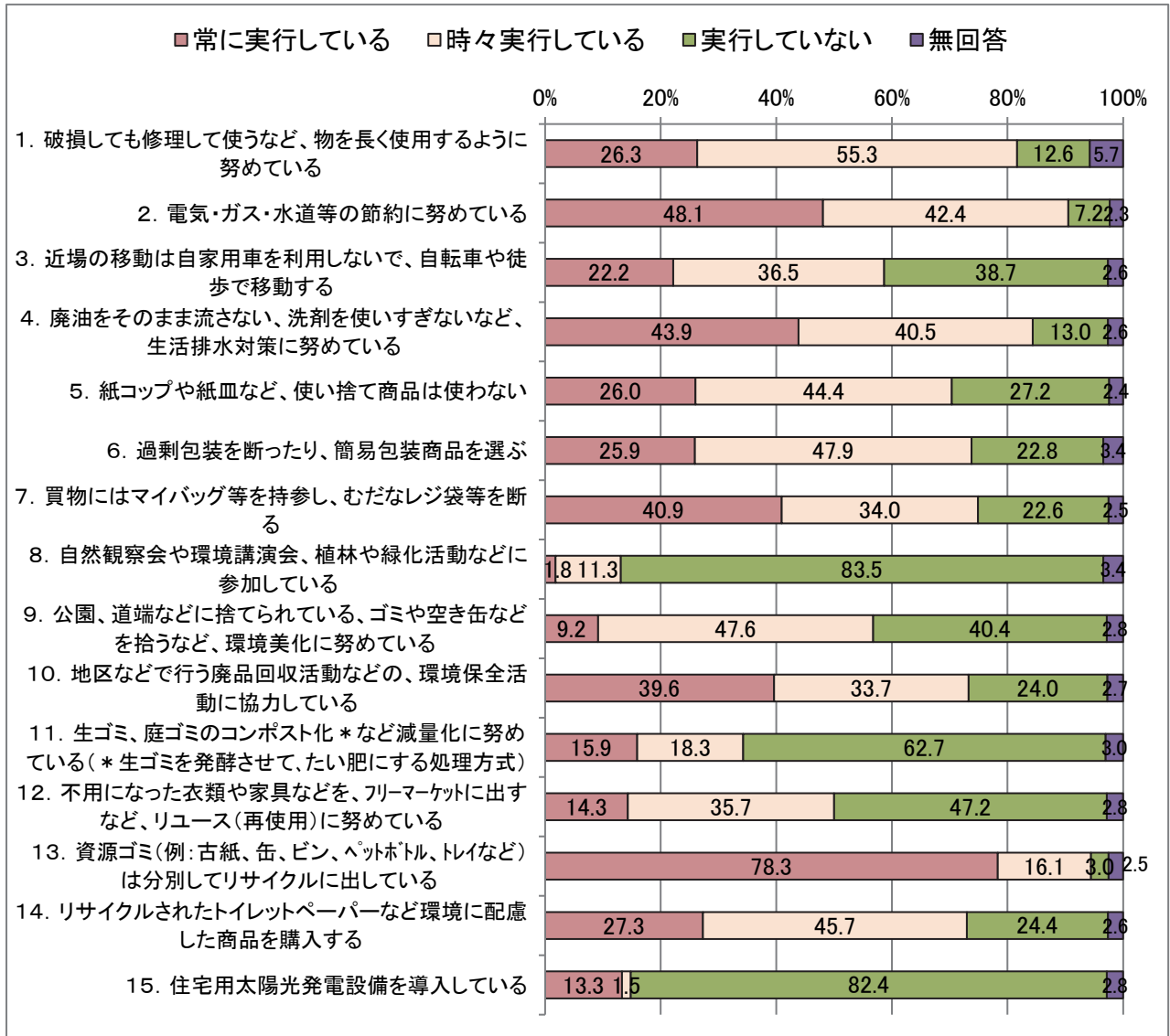
- 身のまわりの環境に満足しているか聞いたところ、「日あたりのよさ」「空気のさわやかさ」「緑の豊かさ」を選んだ人が多く、日あたりや緑、空気など自然環境の満足度が高いことが分かりました。



(資料：平成30年度環境問題に関する県民意識アンケート)

#### 4 環境保全への取組

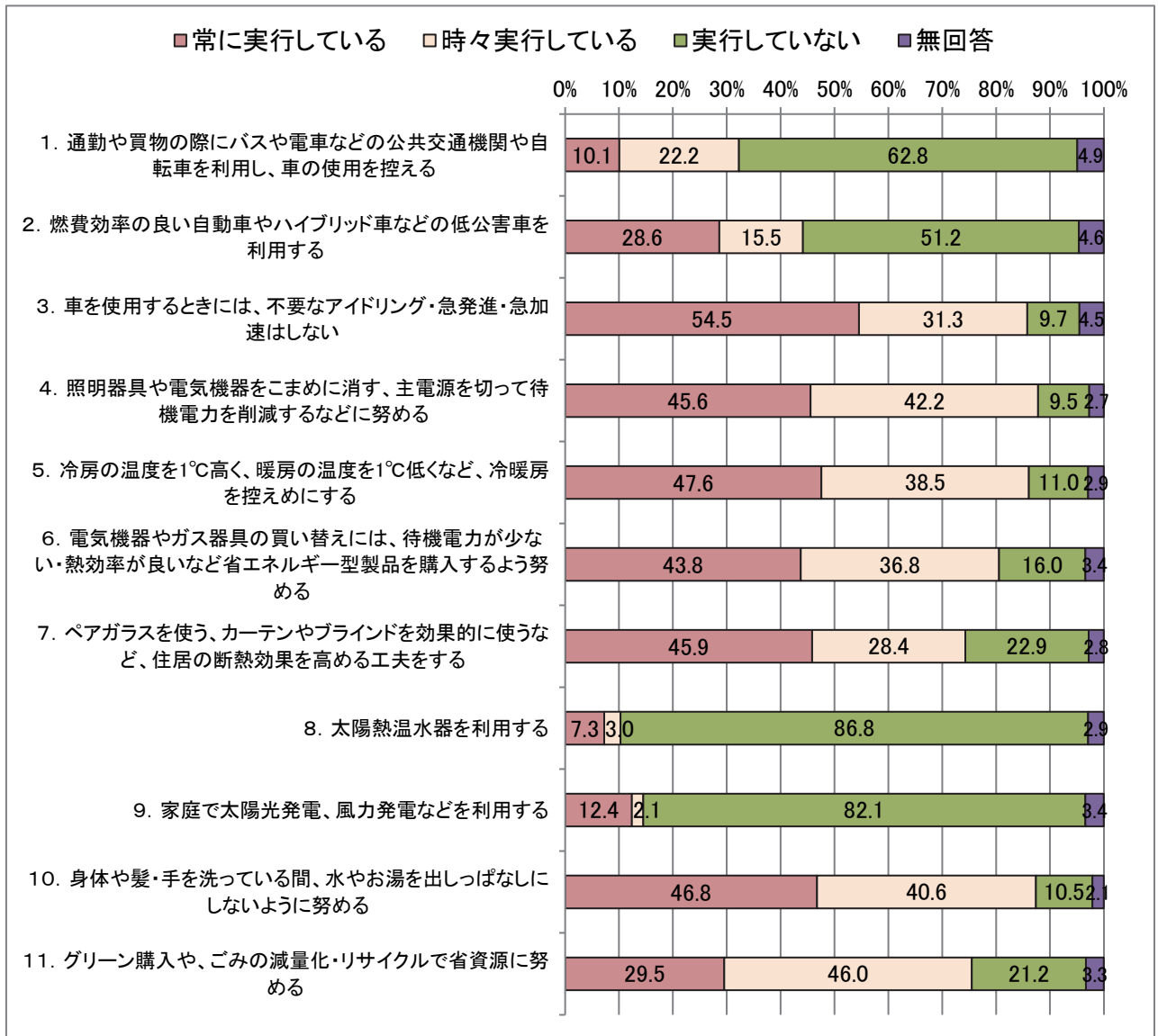
- 環境保全のため心掛けていることについて聞いたところ、「資源ゴミは分別してリサイクルに出している」「電気・ガス・水道等の節約に努めている」「廃油をそのまま流さない、洗剤を使いすぎないなど、生活排水対策に努めている」を選んだ人が多く、リサイクルや節約など身近な生活の中での実践を心掛けていることが分かりました。



(資料：平成30年度環境問題に関する県民意識アンケート)

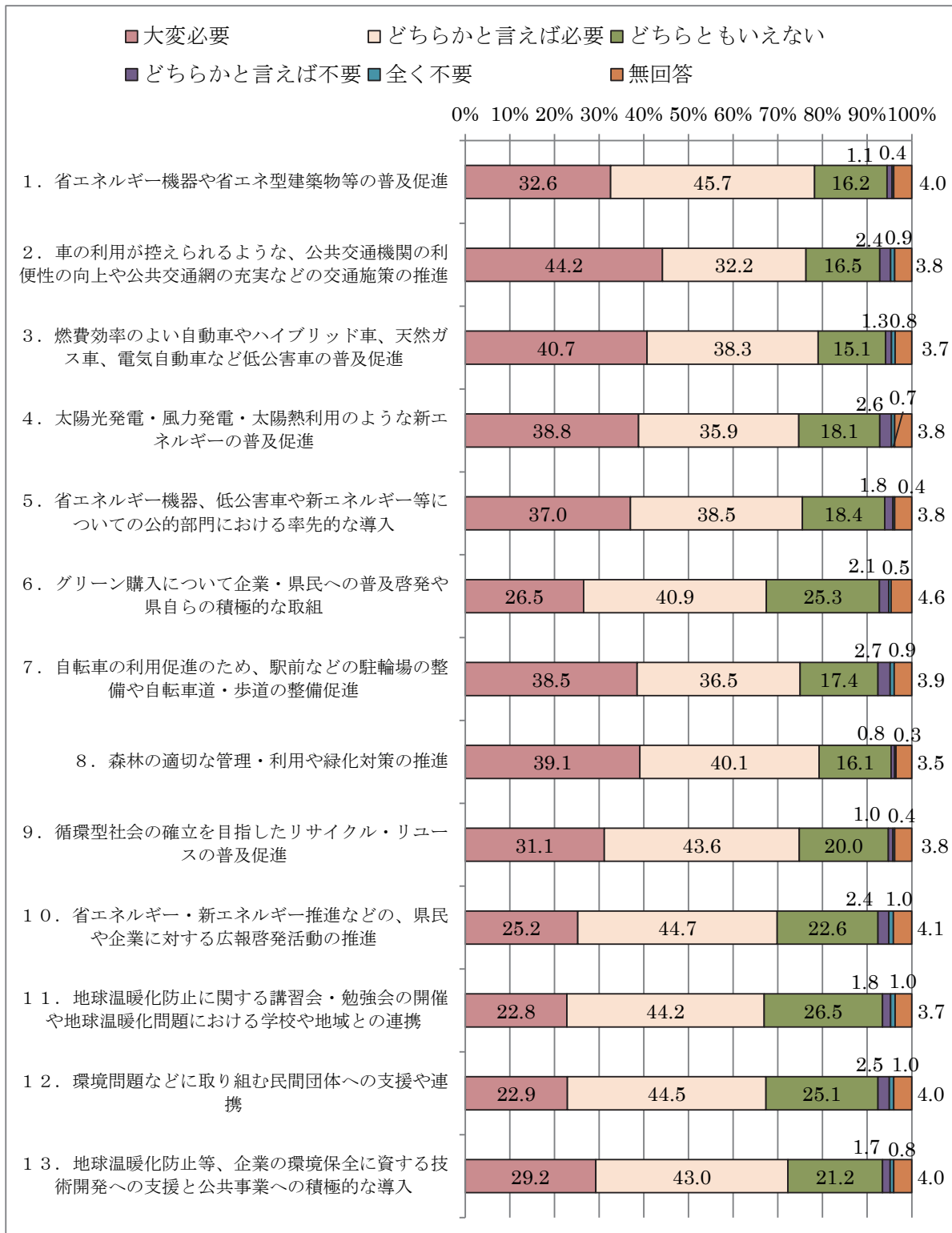
## 5 地球温暖化防止のための取組

- 地球温暖化防止のため心掛けていることについて聞いたところ、「照明器具や電気機器をこまめに消す、主電源を切って待機電力を削減する」「水やお湯を出しっぱなしにしない」「冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低くなど、冷暖房を控えめにする」を選んだ人が多く、身近な生活の中での取組を心掛けていることが分かりました。



(資料：平成30年度環境問題に関する県民意識アンケート)

・また、県として必要な取組について県民へ聞いたところ、「森林の適切な管理・利用や緑化対策の推進」「燃費効率のよい自動車やハイブリッド車、天然ガス車、電気自動車など低公害車の普及促進」「省エネルギー機器や省エネ型建築物等の普及促進」を選んだ人が多く、これらに対する県の取組について求めていることが分かりました。



(資料：平成30年度環境問題に関する県民意識アンケート)

